

## 大分県警察障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況（令和7年度）

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第7条の3第6項に基づき、以下のとおり公表します。

### 採用に関する目標（実雇用率）

法定雇用率（2.8%）以上の障害者の雇用に継続的に取り組みました。

◎ 大分県警察の実雇用率 3.38%（令和7年6月1日時点）でした。

### 定着に関する目標

不本意な離職者を極力生じさせないよう、働きやすい環境づくりに努めました。

◎ 令和7年度、離職者はいませんでした。

### ワーク・エンゲージメントに関する目標

支援担当者による定期面談等から、職務環境等についての意見、要望を収集し、障害者雇用・活躍に関する課題及び対策等を分析し、求められる取組を推進しました。

◎ 定期面談等により収集した意見等をできる限り職務環境に反映させました。

### キャリア形成に関する目標

当事者職員1人ひとりの特性や能力等を把握し、本人に合った業務の割り振りや人事配置を行い、職域拡大を検討しました。

◎ 当事者職員の特性、能力、希望等を総合的に検討し、人事配置を行いました。

### その他の取組状況

- 令和7年春の定期人事異動により、障害者職業生活相談員を新たに2名選任しました。新たに選任された2名については、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、修了しました。
- 窓口業務担当職員に対し「障害者の人権問題」「障害のある人への合理的配慮の提供等」の内容が含まれた研修会を開催しました。